



栗原 繁 議員

Q 公園施設等の統合・廃止について

A 遊具の老朽化が著しい施設もあるため、利用状況や地元
の意見を勘案して検討します。

公園施設等の運営につ いて

問 公園施設等の運営及び
維持・管理の現状について
伺う。

答 市長

公園施設の維持管理は、職員による巡回や除草、清掃等のほか、ボランティア団体や社会福祉協議会、シルバー人材センター、地元業者及び地元区などに管理を委託しています。

また、高須崎公園については、指定管理者制度を導入し、財団法人行方市開発公社が指定管理者として管理運営を行っています。

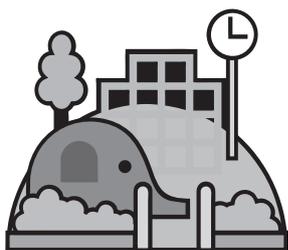
市内の公園の統合や改廃については、遊具の老朽化が著しい施設もあるため、

利用状況や地元の意向を勘案し、検討したいと考えます。

問 既存の公園を学校跡地等に併合して公園利用するなどの考えはあるのか。

答 建設部長

現在、統廃合の関係で小学校跡地を一部地元の意見で公園として利用したいという箇所が1カ所あります。地区からの要望があればそのような形で考えます。



マイナンバー制度につ いて

問 現在、国が進める「社会保障と税にかかわる番号制度」への対応について伺う。

答 市長

マイナンバー制度は、複数機関に存在する個人情報と同じ人の情報であると認識するための社会基盤であり、制度の導入によって社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会の実現を目指すものです。

国は、平成28年から運用を開始する予定です。行方市としても、市民の個人情報保護に十分配慮し、番号制度の導入へ向け

たスケジュール管理、マイナンバー制度を活用した住民サービスの向上や行政事務の効率化まで見越した事務の洗い出しなどを行い、制度のスムーズな導入と効果的な活用に取り組んでいきます。

問 現在のシステムは継続して使用できるのか。
また、改修が必要になる場合、市にかかる負担は。

答 総務部長

現行のシステムをそのまま使用することは出来ないため、改修が必要になります。

経費の財源は、現在予算について総務省が財務省に国庫負担で賄われるよう交渉中であるとの説明があり、現在のところ具体的な方針は示されていません。今後引き続き国の動向に注視していきます。

問 行方市の情報秘密保持に関する対策は十分にされているのか。

答 総務部長

マイナンバー制度については、情報の漏洩などが絶対にあつてはならないと思います。

この制度は、個人情報保護法や住民基本台帳法など関連する法律と比べても罰則が大変重く、今後は庁内に検討委員会を設けて対応していきます。

また、住民基本台帳についても個人情報に十分配慮しつつ、住民の居住関係の情報との連携を図り、住民に関する記録を適正に管理を行ないます。

行方市では、平成17年9月に制定した行方市個人情報保護の管理を徹底させ、情報遺漏を防いでいます。



平野 和 議員

Q 環境保全の取り組みについて

A 看板の設置や監視パトロールを実施し、捨て得は許ささない、早期発見・早期対応の方針で取り組んでいます。

行方市の環境保全の取り組みについて

問 不法投棄の現状と対策について伺う。

答 市長

この問題は、全国の自治体が苦慮し、投棄場所も増加の傾向にあります。

行方市では、県・警察・近隣自治体と連携し、問題解決に向け取り組んでいます。また、市民に対しては不法投棄への意識向上を考え、看板の設置や監視パトロールを実施し、捨て得は許さない、早期発見・早期対応の方針として取り組んでいます。

答 経済部長

行方市には、茨城県の指定する自然環境保全地域と

緑地環境保全地域があり、

全体で11地域が指定されており、自然保護指導員を設置し、地域の環境監視や状態維持について活動しています。

また、環境監視員や北浦水質レスキュー隊などが環境保全の活動をしています。

さらに、「児童環境科学セミナー」なども開催していますが、ゴミ問題に必要なのは、一人一人がルールを守り、ゴミを捨てることに対するモラルを持つことです。

問 こう言った問題は、今までの取り組みでは不十分であり、更に一歩踏み込んだ取り組みが必要ではないか。

答 経済部長

不法投棄については、これまで多くの法律や条例が制定されてきましたが、確かに依然として問題解決に至ってはいません。

しかし、パトロール等を通して原因者の特定及び指導により不法投棄が見られなくなつた場所もあります。



財政健全化について

問 財政の健全化に向けた取り組みについて伺う。

答 市長

行方市の歳出は、人件費、扶助費及び公債費など必ず支払わなければならない義務的経費が総額の約40%を占めています。

人件費は、定員適正化計画に基づき、一定の削減効果が現れています。福祉政策等に係る扶助費については年々増加の傾向にあり、合併当初から約8億円増加し、一般財源からの支出は約1億円増加しています。

歳入は、財政力指数の低い本市において、経常的な市税の増加は見込めない状況にあり、地方税などの自主財源の確保が必須になります。

今後は、定住化促進と企業誘致などが最も必要な重点施策と考えています。

答 総務部長

行方市では、事務事業の効率化や補助制度の見直しに取り組み、行財政改革を実施する中で、財政健全化を図るべく努力してきました。

今後も引き続き、全庁を挙げて取り組んでいきます。また、税収増につなげるため、企業誘致や各種の定住化政策等を行なっていますが、現実的な成果を上げるには至っていません。

問 少子高齢化による財政の圧迫がされるなか、行財政改革には若い人達の新しい発想が不可欠だと思いが、若い世代にチャレンジしてもらえる機会が少ないのではないか。

答 総務部長

行革の中でも組織風土改革として人材育成に努め、職員一人一人がやる気を持って自己啓発に努められるように、庁議等でも話合っています。



宮内 正 議員

Q 大和第三小学校跡地利用について

A 地域活性化に期待し、継続的な生産・観光・教育交流拠点として有効活用するため、譲渡の方針を示しました。

大和第三小学校跡地利用について

問 なめがたしろはとファームが6次産業の補助対象になった詳細について説明頂きたい。

答 市長

この法人は地域資源を活かしたサツマイモの干し芋や大学芋の開発、加工、販売を一貫して行える6次産業化を進める法人であり、国から事業計画が認定され6次産業化の支援が受けられるようになります。

答 経済部長

株式会社なめがたしろはとファームは、行方産のサツマイモの生産、加工して販売を計画している農業生産法人です。国の6次産業

化法に基づく総合化事業計画を10月31日に認定されました。

法人側からは、地場産品のサツマイモを活用した新商品、大学芋、干し芋等の開発、加工、販売により、行方地域の知名度の向上とブランド化を進め、行方ブランドの育成強化を目指すことを掲げ、総工費約24億5,000万円の施設整備を進めると説明を受けています。

問 大和第三小学校跡地利用は有償又は無償貸与と認識していたが、8月25日の太田地区説明会で市幹部より売却の説明があり、突然のことで大変驚いた。事実関係について詳しく説明頂きたい。

答 市長公室長

大和第三小学校の跡地利用については、平成24年6月に開催した任意の説明会では工場設置希望事業者の構想段階では、無償貸与を考慮していました。

答 市長

公共事業に活用が難しい土地建物は、解体・売却する予定ですが、解体等の経費を考慮すると、現状のまま譲渡する方法が有効な手段と考えます。

また、賃借権設定により使用者、借地借家者の権利主張による負担増等が想定され、売却による所有者負担の維持管理や修繕、そして固定資産税賦課による税収のメリットを優先すべきと考えます。

定住化促進について

今年になって国の補助申請をめくり、学校跡地の利用構想や計画の一部が変更されました。具体的には、校舎や校庭を最大限に生かし、工場や商業棟を設置する事業内容になりました。市としても地域活性化を大いに期待し、継続的な生産・観光・教育交流拠点として有効活用を図るために、譲渡の方針を示しました。

問 粗毛地内の宅地分譲の公売経過について伺う。応募・売却の件数は。

答 市長

粗毛地内の市有地を有効活用する目的でモデル的に実施しました。

空き家・空き地登録制度に照会した人の意見から、ショッピングモールや学校、病院等に隣接した場所

答 市長公室長

8月20日から9月30日までの募集期間には、4件の問合せだけで正式な申し込みはありませんでした。

そのため、市内在住者にも応募資格を拡大し、第二期募集を11月に行いました。その結果、問合せが3件あり、譲渡が1件決定しました。





高橋 正信 議員

土砂災害及び防災対策について

問 台風26号による被害状況と今後の取り組みについて伺う。

答 市長

台風26号は、麻生庁舎で379ミリ、北浦庁舎で389ミリ、玉造庁舎で152ミリと記録的な大雨をもたらしました。土砂や浸水被害以外に6名が負傷し、22名が避難所での生活を余儀なくされました。今後は、急傾斜地対策事業や河川改修事業等の対策が急がれますが、災害発生時には早めに避難所を開設し、市民に自主避難を呼びかけるなど啓発したいと思えます。

Q 自主防災組織の方向性について

A 行方市の自主防災組織の認定要綱等を整備し、各区長と協議を行なっていきます。

土砂災害による住宅被害	全壊	4棟
	半壊	47棟
	一部損壊	40棟
浸水による住宅被害	床上浸水	46棟
	床下浸水	95棟
崖崩れ		261箇所
12月3日現在		

問 要援護者と言われる方々を含めた防災訓練が大事になってくると思われるが市長の見解を伺いたい。

答 市長

要援護者が避難するためには何らかの手段が必要になります。その点をきちんと踏まえた訓練の実施を意識しています。

問 自主防災組織の進展がまだに見られないでこ

まで来ているという現状だと思うが、どのような方向性を持っているのか。

答 総務部長

行方市の自主防災組織の認定要綱等を整備し、各区長と協議を行なっていきます。

問 そこで、自主防災組織のモデル地区をつくって対応するようなことを考えられないか伺いたい。

答 市長

まさにそのとおりで、モデル的にやらなければなりません。実際に2年半前に地震が起きたときも、きちんと対応できた地域はあると思います。それを踏まえて計画を練って行かなければならないと考えます。

問 予算も立てなければならぬと思うが。

答 市長

次年度の予算の中で検討したいと考えます。

空き家・廃屋対策について

問 本市における空き家・廃屋の実態調査による現状把握はされているのか。

答 総務部長

平成20年に行われた住宅土地統計で、行方市の総住宅数は1万1,600戸でそのうち8.1%にあたる940戸が空き家です。

問 空き家バンクへの登録申し込み状況と今後の推進について伺う。

答 市長公室長

現在、空き家は2件、空き地が5件と登録率は極めて低くなっています。

管理については、老朽化荒廃が進むと改修や清掃等の負担も大きく、生活環境上の課題が発生するおそれがあるため、利用希望者に活用していただくのが、所有者や地域にとっても有効な方法だと思います。今後も関係機関と協議をしながら取り組んでいきます。

問 防災・防犯また景観の観点から、助言や指導、勧告、措置命令、公表ができる空き家条例を制定して、更なる安全・安心なまちづくりの推進を図れないものか。

答 市長

空き家条例を制定する前に、空き家は個人の所有物であるため、その部分が法的に合致するのかを勘案し、よく研究したいと思えます。



堀井 達之 議員

Q 治水及び防災対策について

A 河川の整備を進め、県と連携して急傾斜地の崩壊対策事業を実施していきます。

治水及び防災対策について

問 台風26号の猛威により、各所に多大な被害が発生した。麻生地区では富田・田町の周辺地域に被害が集中し、大雨の度に被害が出ている治水や崖崩れの対策について伺う。

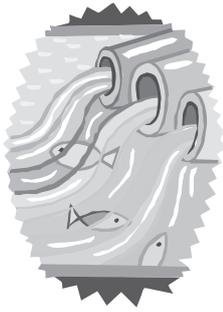
答 市長 治水については河川の整備を進め、崖崩れには県と連携した急傾斜地の崩壊対策事業を実施していきます。

答 総務部長 即時に水害・崖崩れなどに備えた対策工事をするのが困難なため、普段から各家庭で水害・土砂災害へ備えるように啓発していきます。

建設部長

麻生地区では、水戸・鉾田佐原線の排水系統が未熟なため、降雨時は両側に恒常的な冠水が発生しています。

合併後に策定した鯉千疋川流域排水計画では、粗毛集落北側から前川に放流するルートは6億8,300万円、麻生小学校の南から霞ヶ浦に抜ける鯉千疋川左岸のルートでは3億4,000万円を工事費として試算しています。地域の協力を得ながら、きちんとした排水整備を進めたいと考えます。



狭あい道路の整備と粗毛石神線の進捗状況について

問 麻生地区に多く見られる緊急時や火災発生時の救助活動を妨げる狭あい道路の整備計画について伺う。

また、周辺の排水処理の緩和に繋がる都市計画道路粗毛石神線の進捗状況及び排水計画について伺う。

建設部長

生活道路として狭あい道路の整備を進めます。市では幅員4メートルを道路整備の基本方針にしていますが、待避所などの設置が可能であれば考えて行きます。

粗毛石神線は全体の約25%790メートルが整備され、用地も76%が確保されています。

残りの用地も地権者の同意が得られしだい事業を進めます。

水戸神栖線接続部に向け、平成26年度から2年間で250メートルの完成を予定し、その後粗毛地区に向けて整備していきます。

また、排水整備については地区に被害が無いように計画していきます。

用途地域の指定について

問 麻生地区の一部は都市計画法による用途地区が指定されているが、現状では地域の発展・活性を阻害しているのではないか。

特に、第一種低層住居専用地域は、指定地域の住民にとっては問題になっている。

用途指定の意味・意義について伺う。

市長

用途地域の指定の意義は

本市の将来像を踏まえ、それぞれ地域に相応した規制と誘導を行ない、適正で合理的な土地利用を図るものですが、麻生地区の用途指定地域については都市計画法の改正等により過去に見直しを行なっています。

建設部長

用途地域に指定された地域は建築において様々な制約・制限があります。

しかし、地域の要望があれば変更は可能です。変更には、県との協議が必要になりますが、地域住民の要望を見据えながら変更を進めていきます。





士子 浩正 議員

空き家の環境保全について

問 市街地の民有地等の環境保全について伺う。

答 雑草が枯草火災の原因となり、春から夏にかけては道路にせり出し交通の障害にもなるが、所有者に草刈を義務づける条例を制定する考えはあるか伺う。

総務部長

答 行方市では、安心して安全なまちづくり条例が制定されています。条例では、土地所有者の責務として、安全な環境を確保するための必要な措置を講ずることと、市が実施する安全施策に協力することが明記されています。

問 台風26号の災害ゴミが

Q 指定管理者制度について

A 9施設が指定管理者により管理・運営され、指定管理料の支出額は合計1億6,080万円になります。

いまだに田園や水路に放置されているが行政からの手助けの考えは。

答 経済部長

国の災害査定を受けられる被害箇所は、各土地改良区と準備を進めています。

国の災害復旧事業に該当しない被害箇所は、復旧に要する費用の見積もり額等を精査し、土地改良区へ応分の負担、補助ができれば、調整を進めています。

指定管理者制度について

問 指定管理者制度は、多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図ると

ともに、経費の削減を図ることを目的としている。行方市の指定管理施設数と指定管理料の総額は。また、設定してある支出限度額はどのように決定しているか。

答 市長公室長

9施設が指定管理者により管理運営され、そのうち8施設は行方市開発公社が受託しています。指定管理料の支出額は合計1億6,080万円です。

また、支出限度額については、物件費、維持管理費、人件費等を勘案して所管課で決めています。

問 指定管理制度の採用による成果・効果と今後の方針について伺う。

指定管理者制度導入後の成果や課題を検証するため、ヒアリング、実地調査等をもとにモニタリング評価を行い、結果は市報で公表しています。

答 市長

また、付帯する観光交流施設の商業棟では、地域の皆さんが生産、加工した農産物や水産加工品を販売できる直売所、地元の美味しいサツマイモ、イチゴの2大農産物をスイーツにしたカフェの計画があります。それ以外にも体験交流の場として、校舎を生かして、サツマイモミュージアム、郷土料理体験教室、昭和の時代の小学校教室空間の創出等の設置計画があります。

今後は、市民の視点に立った、より効果的かつ効率的な施設の運営が出来るよう、見直しを図る必要があります。

企業誘致について

問 大和第三小学校跡地に計画されている施設の概要について伺う。

答 市長公室長

サツマイモ加工販売会社及び、一部関係事業所が設置運営する工場及び観光交流施設です。工場は、校舎と併設し、新たに設置する計画です。

施設では大学芋や冬の干し芋、夏はドライ野菜を中心に生産を予定しています。

問 地域住民との協議・説明について伺う。

答 市長公室長

平成25年4月になめがたしろはとファームとして白浜・宇崎・岡の3地区の住民対象に説明会が開催されました。

また、11月になめがたしろはとファームが六次産業総合計画の認定を受け、3地区の区長などに事業計画の説明がありました。



小林 久 議員

Q 企業誘致の今後の取り組みについて

A 雇用や消費の拡大等のための企業誘致の推進は必要であり、誘致に向けてトップセールスに努めます。

市有地への企業誘致について

問 企業誘致における過去の状況について伺う。

答 市長

近年、市有地に企業が誘致された実績はありません。過去の事例では、玉造地区の立花中学校や現原中学校の跡地への誘致成功事例があります。

問 現在にある状況について伺う。

答 市長公室長

地元企業として誕生した6次産業事業推進を目的とした農業生産法人が、地域に事業内容を説明し、市有地の取扱いや工場建設等の課題について協議に入った

とあります。

学校跡地には、投機的な目的と思われる太陽光発電施設整備を希望する企業や福祉関連施設などからの照会があります。

問 昨年6月12日からの経過について伺う。

答 市長公室長

平成24年6月にJ Aと(株)白ハト食品工業による市議会議員への任意の説明会と大和三小学区内の区長等を対象とした説明会、10月には白浜・宇崎・岡地区住民対象の説明会が開催されました。12月には前市長にJ A及び(株)白ハト食品工業による連名の要望書が提出されました。大和三小と太田小を加えた計画内容で、農業生産法人(株)なめがたしる

問 法人に土地を売る約束をした日付は。

答 市長公室長

平成25年4月16日です。

問 今後の取り組みは。

答 市長

本市においても、持続性のある町づくりの土台となる雇用や消費の拡大等のための企業誘致策の推進は必要不可欠なことから、トップセールスに努めます。

答 市長公室長

企業誘致は地域住民の雇用確保や商業の発展に貢献できる反面、地域への影響も考えられるため周辺住民の意見や適切な活用手法の検討などを踏まえ、地域に受け入れられる誘致活動につなげたいと考えます。

行方市の教育方針について

問 市内の中学校教育の考え方と進め方について伺う。

答 教育長

主な方針は、新たな教育理念を踏まえた生きる力の育成、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力の育成、豊かな心と体の育成となっております。

中学校教育について ① 個に応じた指導を充実し、学力の向上を図る、② 生徒指導や人権教育の充実と豊かな心を育む、③ 体育や運動部活動を充実し、体力の向上④ 外国語指導助手の配置や中学生海外派遣事業の実施等を通して、国際理解教育の推進を図る、⑤ 子供が社会的に職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果しながら自分らしい生き方を実現するためのキャリア教育の充実などに力を入れたいと考えます。

